



民家園の迎春

催し物等	日時	会場
七草(昔の世田谷農家の正月行事を紹介)	1月6日(金)～9日(祝)	①②
太子講(聖徳太子を祀る職人の新年の行事を紹介)	1月6日(金)～8日(日)	①
鏡開き・蔵開き(昔の世田谷農家の正月行事を紹介)	1月7日(土)～11日(水)	①②
初打ち(鍛冶職人の新年の行事を紹介)	1月7日(土)	①
小正月(昔の世田谷農家の小正月行事を紹介)	1月8日(日)～15日(日) ※8日(日)午前10時～正午に①にてお供え物作り(藺玉)あり。見学のみ。	①②
恵比須講(昔の世田谷農家の行事を紹介)	1月14日(土)～20日(金) ※14日(土)午前10時～正午に①にてお供え物作り(そば)あり。見学のみ。	①②
草花にみる旧暦の節句・人日(主屋等に草花を展示)	1月26日(木)～29日(日)	①②
節分(昔の世田谷農家の節分行事を紹介)	1月27日(金)～2月3日(金)	①②
初午(昔の世田谷農家の初午行事を紹介)	1月29日(日)～2月5日(日)	①

いずれも午前9時30分～午後4時30分

場・問①次大夫堀公園民家園 ☎・FAX3417-8492
 ②岡本公園民家園 ☎・FAX3709-6959

令和4年度補正予算が成立しました

第4回区議会定例会において、令和4年度世田谷区一般会計第5次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、保健所体制や社会的検査体制の確保をはじめとした新型コロナウイルス感染症防止対策や、せたがやPayを活用した消費喚起キャンペーンの拡充等、速やかに対応すべき施策について、補正を行いました。

※補正予算書及び補正予算概要は、区のホームページからご覧になれます。

●一般会計予算額

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
3641億8058万円	28億8114万円	3670億6172万円

※特別会計の補正は、今回はありませんでした。

*表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011 区HPQ 197476

「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」がスタートしました

心身の機能に障害のある区民のみならず、様々な状況及び状態にある区民が多様性を尊重し、価値観を相互に認め合い、安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するための条例です。

条例の内容は、障害施策推進課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページでご覧になれます。

問障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021 区HPQ 200842

食品ロスやプラスチックの削減に取り組む環境にやさしいお店(エコフレンドリーショップ)を募集しています

食品ロスや海洋プラスチックごみが世界的に問題となっています。区では、食品ロスやプラスチックの削減に積極的に取り組む飲食店や小売店を支援するため、「せたがやエコフレンドリーショップ」登録店を募集し、支援しています。すでに取組みをしている店舗や新しく取組みを始める店舗の方は、ぜひご応募ください。

【取組みの例】

食品ロス削減の取組み	プラスチック削減の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ●小盛メニューの提供 ●ばら売りや量り売りの実施 ●売り切りの工夫 ●期限間近の食品の値引き販売 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●紙製フォーク・スプーンの使用 ●プラスチック類の店舗での自主回収 ●精肉等のノントレイ販売 ●ポリロールの削減 等



▲認定ステッカー

独自の方法で食品ロスやプラスチックの削減に取り組む店舗も応募できます。

【ご登録いただいた店舗は…】 ●店舗の情報を区のホームページに掲載し、取組みをPRします。 ●店舗で使える啓発用のポスターやステッカーを配布します。

甲申請書 (区のホームページにあり) を郵送または持参で清掃・リサイクル部事業課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3253 FAX6304-3341) へ
 区HPQ 189011

世田谷区議会議員・区長選挙立候補予定者説明会

内容/①選挙の概要・立候補手続き・選挙運動・公費負担申請・収支報告書作成等の説明②届出書類・資料等の配付ほか

☎4月23日執行の世田谷区議会議員・区長選挙立候補予定者

📅2月19日(日)午前10時から＝区議会議員選挙説明会、午後2時から＝区長選挙説明会

📍成城ホール

📋参加できる人数は立候補予定者1人につき、本人を含めて2人以内。参加を希望する方は事前にご連絡ください。

問選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045

衆議院小選挙区選出議員の選挙区の区割りが変更されました

公職選挙法の一部改正により、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の区割りが変更されました。今後執行される衆議院議員選挙より、次の区域が東京都第6区から第5区になります。

■対象区域/若林まちづくりセンター管内(若林1～5丁目、三軒茶屋2丁目)及び上町まちづくりセンター管内(世田谷1～4丁目、桜1～3丁目、弦巻1～5丁目)

問選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 FAX5432-3045

20歳になったら国民年金～国民年金をご存じですか

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入者となります。20歳になった方には、誕生日から2週間程度で日本年金機構から国民年金に加入したお知らせと納付書が送付されます(勤務先の厚生年金保険に加入している方、配偶者が厚生年金保険に加入しているその扶養となっている方を除く)。お知らせ等が届かない場合は、お問い合わせください。

また、保険料の納付が困難な場合には、学生納付特例・免除・納付猶予制度があります。これらはマイナポータルからも申請できます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください▶



問世田谷年金事務所 ☎6805-6367 FAX6805-6368、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051